

平成 2 9 年 7 月 2 7 日
3 0 2 会 議 室

平成 2 9 年第 1 4 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第14回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年7月27日(木)

開会 午前 10時

閉会 午前 11時19分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 協議

- (1) 立川市指定有形文化財の名称変更について（諮問）
- (2) 若葉台小学校指定校変更の取扱いについて

2 報告

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市立小学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について
- (3) 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について
（立川市生涯学習推進審議会への諮問）

3 その他

平成29年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年7月27日

302会議室

1 協議

- (1) 立川市指定有形文化財の名称変更について（諮問）
- (2) 若葉台小学校指定校変更の取扱いについて

2 報告

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市立小学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について
- (3) 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について
（立川市生涯学習推進審議会への諮問）

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第14回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 はい。

○小町教育長 議事内容の確認を行います。本日は、協議2件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第14回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長でございます。

◎協 議

(1) 立川市指定有形文化財の名称変更について（諮問）

○小町教育長 それでは、1協議(1)立川市指定有形文化財の名称変更について（諮問）、に入ります。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 本件の指定有形文化財につきましては、先の第11回教育委員会定例会でその修理工事についての報告をさせていただきました。その際、2点誤りがございましたので、最初にお詫びと訂正をさせていただきます。

第11回教育委員会に提出いたしました資料及び説明で配付いたしました資料の件名を、「阿豆佐味天神社本殿附棟札」と「つけたる」の字を「附」の字を使用しましたが、本日の資料の変更前にありますとおり、立川市指定有形文化財として昭和41年11月に指定した際の正式な表記は「付」の字を使っておりました。

また2点目といたしまして、その読み方につきましても、ただいま「つけたる」と読みましたが、文化財の場合、「つかけり」と読むのが正しい読み方ということでございます。お詫びいたしますとともに訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

その上で、本日新たに「附」の字を用いた表記として名称を変更し、改めて市指定文化財に指定する旨を立川市文化財保護審議会へ諮問することについて、ご協議をお願いするものでございます。

変更の理由は、資料にありますように「付」の「つかけり」の字は指定当時の市の文書規定によるものであったということで、特に違法性があるとかということではございません。ただ、現在、国や東京都などの指定文化財の名称表記では、「附」の字で表記することが通例かつ一般的であること、また、昭和51年3月に市で指定された「柴崎村野帳附柴崎村地図」と、同じく平成25年3月に指定された「砂川村野取反別帳・附砂川村絵図」では、「附」の

字で表記されていること、このことから現在、市指定文化財の表記で同じ意味で使われる字を2種類の字で表記していること、この名称の表記を「附」の字に統一することで、市民にとって、より分かりやすい文化財保護及び普及活動の実現に資することなどの理由から、こういった変更をお願いしたいということでございます。

この変更につきましては、立川市文化財保護条例では市指定文化財の名称変更の規定がないことから、資料の諮問事項にありますように、改めて指定する形をとります。指定につきましては、立川市文化財保護条例第3条において、「市文化財の指定は、立川市教育委員会が行う」と規定されていること。また、同条例第17条において、「教育委員会の諮問に応じ、市文化財の保存及び立川市歴史民俗資料館の運営について必要な事項を審議するため、立川市文化財保護審議会を設置する」と規定されておりますことから、同条に基づき市指定有形文化財の指定、今回は名称変更の内容になりますが、これについて立川市文化財保護審議会に、もう1つの資料の案にございますとおり、諮問をしたいというものであります。

以上、ご協議いただきますようお願いをいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員

○田中委員 ただいま五十嵐生涯学習推進センター長からご説明がございましたが、「附」の「つけたり」の表記にということで、諮問事項について承認したいと思います。

理由については、先ほど説明がございましたように国や東京都などの指定文化財の名称表記に準ずると、これが1つです。もう1つは、市民にとって、より分かりやすい文化財保護及び普及活動の実現に資すると、この2つの理由から是非、承認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私もちよっと調べてみたら、いわゆる公用文の表記が限定してこれ、つけていますよね。やはり根拠を明瞭にするという意味でも是非、諮問していただいて、そして納得のことができるような使い方がもしできるならば、文化財ですから後世に残りますので是非お願いしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。協議(1)立川市指定有形文化財の名称変更について(諮問)、については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)立川市指定有形文化財の名称変更について、は文化財審議会に諮問することとしたいと思います。

◎協 議

(2) 若葉台小学校指定校変更の取扱いについて

○小町教育長 次に、協議(2)若葉台小学校指定校変更の取扱いについて、に入ります。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 それでは、平成30年4月に開校する若葉台小学校新入学児童の隣接校からの指定校変更制度の取扱い協議案件について、ご説明いたします。

指定校変更の取扱いについては、立川市市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱で必要な事項を定めております。この要綱、第2条において、就学を希望する立川市立学校の施設、設備、学級状況等に応じ、受入れ可能な児童数又は生徒数の範囲内であること等、幾つかの要件を満たした場合は、指定校変更ができると規定しています。この要綱第2条内別表、隣接校希望の区分において、自宅から隣接校までの距離が、指定校までの距離より近い場合に指定校変更ができると規定しております。若葉台小学校の場合は、幸小学校と第八小学校の2つの学区に限られます。

資料1ページをご覧ください。ここに地図を記載してございます。

幸小学区と書いてある上に立川市立幸小、八小学区と書いてある右下の囲みの中に第八小学校、さらに地図右側のほうで若葉小学区の左側に若葉小学校が囲んであります。けやき台小学校も同じく左側、四角の枠内がけやき台小学校の位置です。

平成28年度は幸小学区から5人、平成29年度は4人の児童が若葉小に隣接校制度を利用して選択しております。けやき台小学校には平成28年度に12人、平成29年度3人の児童がそれぞれ入学しております。

次に2ページの上段、2をご覧ください。大前提といたしまして平成30年度から3年間使用する現若葉小学校の普通教室は20教室、平成33年度以降に現けやき台小学校敷地に竣工する校舎は18教室でございます。

2ページの表1は、平成29年度に隣接校から現若葉小学校及びけやき台小学校に隣接校制度を利用して入学した児童の割合である9%を係数として、若葉台小学校地区、年長児童数の予測を出した数字で104名でございます。下の表には隣接校からの受入れを停止した場合の児童数の予測で95名でございます。さらに両校、現4年生新5年生は119名となっております。表1と表2から分かることは、新1年生だけではなく、新5年生も119名とあと2名増えた場合は1クラス増えるという状況でございます。隣接校からの受入れを停止した場合でも新5年生、学籍の状況によっては21クラスとなる場合もございます。

そこで、指定校変更についての取扱いの案を3ページにお示ししたとおり5つ挙げました。

案1は、指定校より若葉台小学校が設置されます現若葉小学校までの距離が近い場合に限るという案でございます。案2は、指定校より現在のけやき台小学校までの距離が近い場合に限るという案です。案3は、指定校よりけやき台小学校及び若葉小学校、両方までの距離が近い場合に限るという案です。案4は、指定校よりけやき台小学校または若葉小学校までの距離、どちらかが近い場合に限るという条件で制約が一番緩いものでございます。案5に

つきましては、隣接校選択制度を見合わせるというものでございます。下の※に書きましたとおり、案1の取扱いについては現在の指定校変更の要綱の考えどおりとなっておりますが、案2から案4の考えを採用した場合には要綱の改定が必要になります。

以上の案につきまして、4ページに結論をお示ししてございます。

2ページの表1及び表2に基づく推計から考えますと、平成30年度から平成32年度は21学級以上となる可能性がございます。利用可能な普通教室数が20教室であることから、物理的に教室数が足りなくなる可能性が高いので、少なくとも現若葉小学校に新学校を設置する期間は、学区内児童の受け入れを確保するために、指定校変更による学区外からの児童を受け入れることは停止することが妥当と考えます。

現若葉小学校の校庭に増設する仮校舎内の普通教室として利用することは、給食の運搬や移動等に課題や支障があるため、あくまでも本校舎内において普通教室としての利用が児童の教育環境にはふさわしいと考えます。ただし、兄または姉が若葉台小学校に通学している場合の新入学児童の受け入れは引き続き実施いたしたいと考えております。

なお、平成33年度以降、新たに現けやき台小学校に設置いたします新校舎における取扱いについては、平成32年度に、そのときの状況によってご協議をお願い申し上げたいと存じます。

隣接校学区からの受け入れを停止する案内の周知については、6番のお示ししているとおり、各ご家庭に8月上旬に案内を発送いたす、また、広報、ホームページ等で丁寧に周知に努めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私は、隣接校からの受け入れ制度の停止は必要な措置であると、そのように考えております。したがって、これまで平成25年3月22日教育委員会決定である小学校の適正規模の基本的な考え方、この中において望ましい小学校の適正規模の標準は18学級であると考え、このような一文がございます。これを踏まえると必要な措置であると、そのように考えています。

またもう1つ、今説明がございましたように、平成30年から平成32年、この中で新校の統合時、児童数及び学級数予測を考えた場合、児童数が688人から626人ということで推移するわけですが、その中で学級数が20学級となることが十分予想されるわけです。また、平成30年度に予測よりも2人以上増えると学級数が最大22学級となる可能性が考えられます。それに伴って教室の確保あるいは校庭の安全、給食の運搬及び移動に支障をきたすことが十分予想されるわけですので、結論としては、大事なことは隣接校からの受け入れ制度の停止の措置、これが必要であると。当然この停止措置にあたっては、保護者、地域住民の方々に、説明はもとより市の広報などを通して丁寧でかつ誠実に説明を尽くされるようお

願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私も田中委員の意見に賛成であります。今の児童数の状況、見通しを考えますと、出された結論、これはやむを得ないという感じがいたします。欲を言うならば、これもうちよつと見通しをもった提案をもっと前にすべきであるというふうに私は思います。

そしてさらに平成33年度以降、もう一度取扱いを協議する、このことも賛成でございます。是非やっていただきたいと思っております。そしてまたこの説明についても、今、田中委員がおっしゃったように、丁寧に是非進めていただきたい、このように思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 きょうご意見を承りましたので、丁寧な説明というふうにさせていただければと思っております。また、第一小学校の例を見ても、新しい校舎になると、かなりそこで学区内の引越しということも生まれてくる現象が実績としてあるわけですので、そういったこともしっかりと勘案しながら、新校舎への受け入れ体制につきましては、また教育委員会にご相談申し上げたいと思っております。当面の若葉小学校の校舎、仮設を利用した若葉台小学校のスタートにあたっては、隣接校に関しましては若葉町の学区に限るという形でまとめさせていただけたと思っております。よろしく願いをいたします。

協議(2)若葉台小学校指定校変更の取扱いについて、はご異議ございませんので、承認とさせていただきます。

◎報 告

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)教育委員会の点検・評価について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価につきまして外部評価委員の評価がまとまりましたので、きょう報告させていただきます。

まず、教育委員会活動の点検・評価でございます。6項目にわたりまして玉川大学教育学部教授の寺本委員からコメントをいただきました。

評価のコメントを私のほうで説明させていただくような形で報告させていただきます。

4ページ、1「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

引き続き定例会が月2回コンスタントと開催され、臨時会も1回開いている。審議案件や会議録もホームページで公開し、市民に対する情報公開と説明責任を果たしている。28年度は教育委員研修会を企画し、「社会教育の今後の方向性について」をテーマに研修するなど、生涯学習時代の到来にあたって知見を深めているのは、評価できる、ということでございます。

5ページ、2「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

市民の関心の高い案件が少なかったせいもあるが、立川市教育委員会の会議定例会への傍聴者数が昨年度を大幅に下回る 58 人という数字は市民意識の醸成の点でも軽視できない。傍聴手続きの簡素化だけでなく、いかに自分事として教育行政を受け止めて頂けるか、広報のあり方にもさらなる工夫が求められる。ホームページだけでなく、広報誌「たち」等において関心を引き出す紹介の工夫などが一層必要であろう、となっております。

6 ページ、3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

28・29 年度は東京都市町村教育委員会連合会会長市の事務局として効果的かつ効率的に両者の連携を深めていくことが求められており、新たな事務量の増加であるが、連合会会長との連携が円滑に進められ、適切に対応できている。学校給食に起因する食中毒事件もあったが、連携の大切さが一層重要であろう。顔の見える関係性を大事にし、意思疎通を図ることにより、さらなる連携が深まることだろう、いただいております。

7 ページ、4「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

総合教育会議が設置され、4 回開催するなど緊急な場面に於いて多岐にわたり市長との協議・調整が行われている。学校給食に起因する食中毒の報道には外部員としても心配したが、連携体制は整えられているようであり、安心した。英語やプログラミング教育なども含め、新学習指導要領が求める課題や 2020 東京オリンピックが近づく中、市長と教育委員会の密接な連携は一層不可欠である。さらなる努力と工夫を望みたい、とコメントいただいております。

8 ページ、5「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

連合会主催による研修会や視察、都市教育長主催の研修など、委員の多岐にわたる研修への参加は評価できる。教育委員の研鑽は、その専門性を活かしつつ職務を遂行する上でも必要であり、会議参加だけでなく現場見学や実践的な研修への参加を通して能力向上に努めることが重要である。しかし、ICT 教育の分野の研修が中止になったことは残念であった。今後、立川駅内に観光案内所が設置されたことも考慮し、多摩地区の観光振興や伝統文化の市民の継承なども研修課題として候補にあげる必要が高まっている、とコメントをいただいております。

9 ページ、6「教育委員会による学校訪問、視察等に関すること」でございます。

主体的で対話的、深い学びの実現が求められる教育課題や「特別の教科道徳」、英語学習、オリンピック・パラリンピック教育など現代的な課題が山積している学校現場であるが、委員による 9 校への訪問や 2 校の研究発表会への参加、古民家園・歴史民俗資料館視察は重要であり、今後の施策立案に寄与するであろう。また、学校建築の進化も進んでいるので最新の改修工事や校舎建設のトレンドを見極める必要がある、とコメントをいただいております。

教育委員会施策の点検・評価でございます。こちらにつきましては残り 20 の施策につきまして、それぞれ 13 ページにある外部評価委員の先生方に評価いただきました。学校教育の分野につきましては玉川大学教育学部教授の寺本潔様、生涯学習分野につきましては今年度より新たに東京学芸大学教育学部准教授の倉持伸江様、図書館の分野につきましては、千葉経済大学短期大学部教授の齊藤誠一様に評価をいただきました。

14 ページ、1「学力向上」でございます。

ベーシック・ドリルの診断シート調査で最高 14 ポイント、平均 8.2 ポイントの上昇が図られた点は大きな成果と見てよい。都の学力調査での類似問題でも前年よりも小学校で 23 問中 20 問の正答率上昇は素晴らしい。算数・数学の指導レベルの向上など、改訂版立川スタンダード 20 を基にした各学校の人事考課制度の働きを一層強めてほしい。新学習指導要領も告示され、総則に見られるように学力観が変化の時代を迎えていることを共通に理解する必要がある、とコメントをいただいております。

16 ページ、2「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。

いじめの認知件数が 471 と急増しており、懸念している。教員の多忙化により教室から離れている時間が多いのも原因かと考えられる。児童会・生徒会サミットや「立川市民科」によるシチズンシップ資質育成をさらに強め、人権意識の強化に努めることが大事である。取組みの結果、いじめの解消につながった件数も 358 と高い件数に達していて関係者の努力を推察することができる。教員が児童生徒ともっと対面できるゆとりを生み出してほしい、とコメントをいただいております。

18 ページ、3「体力の向上と健康づくりの促進」でございます。

小学校低学年児童において依然として東京都の平均値を下回っている種目が多く都市化の進展と関連があるかもしれない。伸び伸びと運動できる公園整備など都市計画との連携も視野に入れる必要がある。体力向上については、東京女子体育大学との連携もあるため、女子の向上策を重点にさらに拡充できればこの問題の改善に寄与するかもしれない。中学 2 年男子においては平均を下回った 5 種目が気になる、とコメントをいただいております。

飛びまして 22 ページ、3-2「体力の向上と健康づくりの促進」（質の高い学校給食の提供）でございます。

集団食中毒事件はショックであったが、一方で食教育支援指導事業での実施クラスが 417、参加人数が 13,322 人と高い数値に達しており、評価できる。食物アレルギー児童への対応もダブルチェックの徹底など丁寧であり、栄養士による食育指導も努力が見える。江戸野菜や伝統野菜の再評価が高まる中、武蔵野台地を活かした地元農産品への理解と愛着を強めつつ、野菜や穀物を積極的に取り入れた学校給食の個性化に努めてほしい。立川らしい風土を生かした地域固有の健康づくりを推奨したい、とコメントをいただいております。

24 ページ、4「特別支援教育の推進」でございます。

教育相談等の実件数が 1,482 件と多く、就学相談件数の推移や 207 件もの就学支援シートの提出があり、その率（14.4%）が伸び続けている。小学校の特別支援教室が 16 校と増えている時代的な要請の中、特別支援教育にかなり力を入れていることが分かる。教育相談に当たる要員の補充も課題ではないだろうか。そうした人的不足の中において努力しており、その意味で S 評価に近い A 評価と言えるだろう、とコメントをいただいております。

26 ページ、5「学校運営の充実」でございます。

スクールソーシャルワーカーの市内小中学校 17 校への 88 回もの派遣は注目できる。いじ

めの早期発見と対処が徹底的に行われていることは評価できる。大町市の中学生との姉妹都市交流や社会科副読本への大町市の記述追加などユニークな事業も行っている。スマホやタブレットの普及に伴い、ゲームに時間を割く児童生徒が多く、読書の意識調査では小中学生の不読率が若干伸びてしまった点は心配である、とコメントいただいております。

ここで27ページの表について若干修正がございますので、この時点で説明させていただきます。4のいじめ解消に関わる事業でございます。右側のいじめ発生件数ということで25、26、27年度、28年度は調査中とございますが、こちらにつきましては東京都の公表時期と合わせます。この点検・評価を出す時期には公表時期が間に合いませんので、28年度の調査中という項目はカットいたしまして、注釈に間に合わないという旨を載せさせていただいて、27年度までの数字を今回、実績の中に挙げさせていただきますので、28年度の欄はカットしたいと思っています。次回、提出したいと思っております。

28ページ、6「教育環境の整備」でございます。

全小学校にタブレット端末を導入し、デジタル教科書を活用した授業に取り組むなどICT環境の整備も相俟って改修や整備が計画的に進められていることは高く評価できる。各種備品も購入が進んでいるようだが、アクティブ・ラーニングに対応するため、教師や児童生徒が自由に使える用紙やマジック等の各種消耗品も一層充実してもらいたい。また、学校図書館の小学校購入冊数が昨年度より減少しており若干、懸念される、とコメントをいただいております。

30ページ、7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。

市内小中学校7校におけるオリンピックによる講演会は有効である。いわゆるオリ・パラ教育に限らず、憧れとなる人物の話を目の前で聴く機会は、教育の場においてもっと増やすべきである。教育課題の改善にはネットワーク型の運営が必須である。単独の学校の努力だけでは充実した教育は展開しづらい。多様なセクターとの連携を立案し、家庭支援につなげてほしい。また、大町市との中学生サミットはユニークである。地方創生の動きと相俟って中学生にも地域づくりの参画意識を醸成すべきである、とコメントをいただいております。

32ページ、8「小中連携の推進」でございます。

外国語活動において小中の教員が連携した活動実績が132日と大幅に増え、この連携の重要性が確認できた。立川市民科やキャリア教育など多岐にわたる取組みで市民意識の醸成を高めている。小中連携活動は情緒の安定にもつながるため、9年間の視野で推進したい。大人の仕事が見えづらい時代の中でキャリア形成につながる教育が一層重要である。あいさつの励行をはじめ、社会参画や貢献意識の醸成も合わせて焦点化して施策を打つ必要がある、とコメントをいただいております。

34ページ、9「児童・生徒の安全・安心の確保」でございます。

新たに防犯カメラの設置が20小学校の8校の通学路で進んだ点は高く評価できるが、完璧でなく一定の抑制効果でしかないため、犯罪をその場で防ぐ自助・共助を強める必要がある。通学区域変更や統合に伴う学区の防犯上の弱点をいかに関係者や児童生徒、住民間で共有で

きるかが安全な登下校の実現と絡んでいる。地震や北部九州で発生したような線状降水帯による大雨によって市内に大きな被害も予想される。ハザードマップを整備し、事前にどこが弱い箇所かを児童生徒・教職員で把握しておくことが大切である、とコメントいただいております。

36 ページ、10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

多様な事業が開催され、学びたい人が学べる学習機会の提供が図られている。「たちかわ市民交流大学企画運営委員会」の取組みをはじめとし、市民目線で講座などが企画・実施されるなど、学びに参加しやすいしくみが展開されている。一方で、点検・評価表では特徴的な事業として「平和祈念展 IN 立川」を中心に記述されているが、A評価とした根拠を、計画の施策の方向とも照らし合わせながら、具体的かつ多面的に説明することで、よりわかりやすい説明になるのではないだろうかとコメントいただいております。

実際、「一方で、」以下のコメントでございますけれども、今このコメントについては調整中でございます。生涯学習推進センターのほうで評価のコメントをどうするか調整中ございまして、一旦きょうこのコメントをお出ししましたけれども、次回までに評価委員の先生と調整して、このコメントは変わる予定でございますので、よろしくお願いたします。

40 ページ、11「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。

広報紙・展示・放送・ICT活用など多様な媒体での情報提供により、多くの市民に情報が届くよう取り組まれている。また市政アドバイザーを利用して「きらり・たちかわ」の紙面改善に向けて取り組むなど、広報の量だけではなく質の向上も目指されている。今後、学習情報の収集・整理、職員の学習相談能力の向上についてもさらに積極的・具体的な推進を期待したい、とコメントをいただいております。

42 ページ、12「地域人材と学習施設の有効活用」でございます。

学習支援ボランティア事業、学校支援地域本部事業が着実に推進され、地域人材を核に学校教育と社会教育が一体となった取り組みが進められていると言える。一方で、幅広い地域人材の育成・ネットワークの構築、将来世代の育成につなげるしくみづくりなどについて、さらなる積極的な取り組みに期待したい。真の学社一体を実現していくために、学習施設・関連組織との連携促進、職員・サポーター・委員・ボランティア等の質の高い継続的な研修などが求められるだろう、とコメントをいただいております。

46 ページ、13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」でございます。

魅力ある蔵書構成を維持するためには、適正な収集・除籍方針のもとで蔵書を管理することが重要である。この方針を適宜見直し、保存スペースの整理を行っていることを評価したい。蔵書冊数やDVDの増加にもつながっている。図書館サービスの基本となるのは資料・情報の質と量である。蔵書サイクルを確立し、新鮮な情報の提供に努めてもらいたい。なお、「本を大切に・破損本展示」などをとおしてモラルの喚起をしている点も評価できる、とコメントをいただいております。

48 ページ、14「図書館サービスの拡充」でございます。

地域活性化に向けて庁内連携部署や関連団体と積極的に連携をして活発な事業展開がなされている。文部科学省の「これからの図書館像」が提唱する地域の課題解決支援サービスの好例となる事業も多い。このような取り組みを多くの人に発信してもらいたい。またデジタル情報サービスの拡充に向けた調査・研究活動も評価する。今後もハイブリットな情報提供に向けた取り組みを積極的に実施してもらいたい、とコメントをいただいております。

50 ページ、15「図書館の効率的な運営」でございます。

市民に対して責任のある図書館サービスを行うためには、直営で運営されている中央図書館の存在が大きい。全国的にも評価できる活動を展開しているのは、中央図書館のコントロールによるものであろう。ここで挙げられているサービスの向上は、中央図書館の機能がしっかりしているからであり、立川市図書館協議会の「中央館の望ましいあり方についての意見書」の考え方を踏まえ、中央図書館が直営で機能する立川方式の運営体制を確立してもらいたい、とコメントをいただいております。

54 ページ、16「家庭や地域での取組」でございます。

少子化が進む中、子育て支援の取り組みは、図書館にとっても大きな課題である。そのような中で、親子で参加できる取り組みや乳幼児向けのイベントを含む子育て支援に対する取り組みがさまざまに展開しており評価できる。地域の図書館の取り組みが家庭での子育て支援に繋がるケースを想定し、身近な場所での読書環境の整備を今後も進めてもらいたい、とコメントをいただいております。

56 ページ、17「学校と学校図書館の取組」でございます。

学校図書館を活性化させるためには、その図書館の蔵書やサービス等に気を配ることができる指導員等の存在が重要である。より充実した“人”の配置を望みたい。貸出冊数や蔵書数が増えていることは評価できるが、読書をしている児童・生徒の割合が東京都の平均を下回っている点は、まだ改善の余地がある。人の問題、図書予算の問題を検証し、読書環境の整備と子どもたちの読書推進に努めてもらいたい、とコメントをいただいております。

60 ページ、18「立川市図書館の取組」でございます。

月1回の配送便が定着し、団体貸出が増加している。またボランティアとの協働も進んでおり、定例お話し会の参加者も、POP バトルの参加者も増えている。地道な活動が子どもたちの読書環境を維持し、読書への動機づけにもつながっていると思う。今後もボランティア団体との協働を強化し、学校や地域との連携を進め、子ども読書環境の整備に努めてもらいたい、とコメントをいただいております。

62 ページ、19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」でございます。

図書館が長年培ってきたハンディキャップサービスのノウハウを活かし、きめ細かなサービスが展開され、かつ資料も充実してきている。市内の関連施設との連携を強化している点も評価できる。すべての子どもたちに平等な情報環境を提供するために今後も教員・学校図書館指導員等との連携を密にしながら適切な情報提供に努めてもらいたい。国際化の流れの中で図書館は外国語資料を充実させ、先進的にサービスを展開してきた。その効果が表れ始

めている。今後も充実したサービスを提供してもらいたい、とコメントをいただいております。

以上で外部評価委員の評価をご報告させていただきました。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員、

○田中委員 今報告いただいた中で、教育委員会活動の点検・評価については概ね良いコメントをいただいております。また教育委員会施策の点検・評価についても高い評価をいただき、なおかつ私どもが気付かなかった今後の課題についてもしっかりと明示され、その上で方向性についても適切なコメントをいただいていることに本当に感謝申し上げます。改めて3人の、寺本先生、倉持先生、齊藤先生、各外部評価委員の方々にこの場を通して御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 外部評価のコメントについて、私の考えですが、良いところは具体的な根拠がきちっとありますので、これは次年度もどんどん活かしていくべきで、それから私もなるほどなど思ったのは、改善すべき提案がたくさん出ております。特に、今すぐできることと、今年度取組課題として挙げなければいけない点がありますが、例えば今すぐできるというのは、子どもの安心安全のことではハザードマップなどは、たぶん学校でも既に作成済みだと思いますが、改めてこれを確かめていくような作業はできるでしょう。こういうすぐできるものと、中期的に課題を掲げて取り組むべきもの、これを分けて、しかも取り組む部署が違いますよね。この辺りは総務課長としては、どのようにこれをもっと今年度の取組として挙げていって、より教育委員会の取組が充実できるように進めていこうと考えておられるのか、お話いただきたい。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 今お話いただいた中で、どうしても予算が伴うものとか、すぐにできるもの、あるいは取り組みをしているのですけれどもさらに充実させるような取組等もございまして。それぞれ各課の取組がございましてけれども、教育部としては全体を統括する課としても、すぐできるもの、あるいは予算を伴って今後やっていくもの、あるいはこれはちょっと立川には難しいもの、様々ございますが、部内の検討の中でしっかり評価をもとに議論していきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、庄司教育総務課長からありました。この外部評価委員の方からコメントいただいて、その結果がどうだったかということとを来年の点検・評価に是非反映していただくとありがたいと思っております。私どもはそれを見ながらもう一回精査してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 各委員の皆さんが大変よく見てくださっておりまして、すばらしい評価をいただいていると思うのですが、次に活かして改善に向けていただくということをお願いいたしまして、あと、少し気になった点がありまして、16 ページの外部員評価のところ、いじめの認知件数、具体的な数値が示されて 471 という数字が出ていますが、27 ページの表では記載しないということですので、この辺のことについても誤解なきよう注釈をしっかりと考えて入れていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 ご指摘ありがとうございます。27 ページのほうではいじめ発生件数、年間の件数ということでございまして、これは公表しませんが、ご指摘のとおり 17 ページでは 4 月 1 日から 11 月 30 日までの間ということを出しているところでございます。齟齬が出てしまうとまずいので、これはご指摘のとおり、どういうふうに表示すればも含めて調整してまいりたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 全体を通してよく見ていただいて評価をいただいているかと思っております。特に教育支援課のいろいろな施策につきましては、S 評価に近い A 評価であるというようにいただいております。立川の取組がよく評価していただいているとなというふうに感じました。

○小町教育長 きょういただいたご意見も含めまして、若干、語句の訂正もございまして、そこを最終的に精査をさせていただきまして、次回までに整えさせていただければと思っております。

ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告 (1) 教育委員会の点検・評価について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市立小学校使用教科用図書 (特別の教科 道徳) の採択について

○小町教育長 続きまして報告 (2) 立川市立小学校使用教科用図書 (特別の教科 道徳) の採択について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いします。

○小瀬指導課長 それでは、立川市立小学校使用教科用図書 (特別の教科 道徳) の採択について、ご報告いたします。

平成 29 年 7 月 24 日に、立川市立小学校教科用図書選定検討委員会委員長より報告書を受領しましたので本日、委員の皆様にご報告申し上げます。

資料といたしましては、㊦で立川市立小学校教科用図書選定検討委員会検討結果報告書、立川市立小学校教科用図書選定検討委員会 検討の経過 A4 判一枚、そして左上にステープラー止めで立川市立小学校教科用図書選定検討委員会 検討結果となっております。資料は以

上でございます。

はじめに、検討の経過を簡潔にご説明申し上げます。㊦の2枚目の検討の経過という資料をご覧ください。

3月9日、本教育委員会におきまして特別の教科道徳の教科用図書採択の基本方針をご検討いただき、決定をしていただきました。その後、5月15日に選定検討委員への委嘱状の交付を行い、5月18日から調査研究部会による調査研究を実施し、6月16日に調査書を提出していただきました。その後、6月29日、7月18日、2回にわたり選定検討委員会で検討を進めたところです。

検討の対象となったのが3、対象とした教科及び発行者と出てございます。3月9日にご検討、決定をいただいた基本方針の検討の項目は6点ございます。

検討結果A4判の左上ステーブラー止めをした資料をご覧ください。第1点は、A内容の選択でございます。第2点は1枚おめくりいただいて、B構成・分量、第3点は3ページになりますが、C表記・表現でございます。第4点は同じページの下段でございます、D使用上の便宜（自主的・積極的学習、全体の内容構成）となっております。第5点目は、Eその他特記事項ということで、今回は分冊になっている、道徳ノートがついているものがございます。したがって、分けてございます。もう1枚最後㊦がその中で、それぞれの各者特徴的なところを記してございます。

では1枚目、A内容の選択のほうにお戻りいただいて、教科書がございまして、実際に見ていただけたらと思います。6年生の教科書をご覧ください。

まず、東京書籍からご説明したいと思います。135ページをご覧ください。問題を見つけて考える、この川に何が起きているんだろうという問いかけでスタートし、136ページには、タマゾン川はどうして生まれたんでしょうという問題提起がされております。141ページをご覧ください。考えるステップが4点提示されております。

次に学校図書、資料ですと、資料の新鮮度、2点目になります。81ページ、91ページをご覧ください。81ページ、91ページともに現代的な課題である情報モラルについての教材が各学年2点掲載されております。

続いて、教育出版を見ていただけたらと思います。教育出版では17ページを見ていただけたらと思います。「学びの手引き」が教材文の後で設定され、ここでは4点ほど発問がなされております。他の教材においても3点から5点程度、発問が設定されています。

時間の都合上、内容の選択から4者、構成・分量から4者選択して説明をさせていただきたいと思っております。

続いて、廣済堂あかつきを見ていただけたらと思います。6ページを見ていただけたらと思います。「考えよう」「話し合おう」が設定されておまして、授業のめあてや発問が3点程度設定されております。

続いて資料の2ページ、B構成・分量の観点から、先ほど説明していない4者について説明してまいりたいと思います。

光村図書をご覧いただけたらと思います。光村図書では20ページを見ていただけたらと思います。「考えよう」のコーナーでは主発問が3点示されております。また、「つなげよう」では同じ内容項目の学習や他教科との関連が示されております。

次に、日本文教出版を見ていただけたらと思います。日本文教出版では4、5ページを見ていただけたらと思います。道徳の学び方が絵や写真を活用して示されております。

次に、光文書院、8、9ページを見ていただけたらと思います。光文書院ではこの8、9ページに教科書の使い方や道徳のノートの取り方の具体例が示されております。資料でいくとBの光文書院の下段のところになります。(発達段階への配慮)というところがございます。

続いて、学研を見ていただけたらと思います。学研では110ページから112ページを見ていただくと、情報モラルが取り上げられておりまして、実際にスマートフォンを使って連絡を取り合っている具体例が出ております。現代的な課題に向き合っている例でございます。

次に検討結果は資料3ページになります。Cの表記・表現からこの説明を2者、そしてD使用上の便宜から残りの6者を説明したいと思います。

東京書籍を見ていただけたらと思います。東京書籍の2、3、4、5ページ等々をご覧ください。「これから1年間で学ぶこと」、「気づく」「考える 話し合う」「ふり返る 見つめる」「生かす」という一連の学習過程が示されてございます。

教育出版を見ていただけたらと思います。教育出版では4ページを見ていただくと教材の冒頭に、「くじけずに努力する」「目標を立ててその達成に向けてがんばることが大切ですね」「夢の実現に向かって努力している人たちの生き方にふれてみましょう」というような構成になってございます。

では、D使用上の便宜から残りの6者を説明したいと思います。

学校図書を見ていただけたらと思います。学校図書7ページでは教材の終りに発問が設定されていませんが、もう1つ活動ノートというノート、分冊になっております。その12ページを見ていただくと、ノートの中に発問が明示されていることが分かるかと思います。

光村図書を見ていただけたらと思います。光村では38、39ページを見ていただくと、学期ごとに「学びの記録」が提示されております。学期ごとに学んだことを記録するところ、そういうコーナーが設定されております。

日本文教出版を見ていただけたらと思います。6、7、8、9ページ辺りを見ていただくと、教材の文末に、「考えてみよう」「見つめよう 生かそう」という発問とまた指示が示されているものでございます。

光文書院を見ていただけたらと思います。光文書院は10～13ページを見ていただくと、教材の文末に指示がございました。また、場面ごとに下のほうですけれども吹き出しみたいなものが示されていて、発問や考えるポイントが示されております。

続いて、学研を見ていただけたらと思います。学研では27ページ、深めよう自然と共存するためというところで、「つかもう」「さがそう」「ふみだそう」というステップが出てございます。これは「深めよう」だけではなくて、「やってみよう 広げよう つなげよう」と各そ

それぞれのページに配列されてございます。

次に、廣済堂あかつきを見ていただけたらと思います。11 ページを見ていただくと「考えよう 話し合おう」の中に「学習を広げる」という項目で考えを広げる関連図書、また、ここで紹介されている人の言葉等々が記載されております。

次に検討結果の資料では、4 ページ、5 ページ目、その他のところになります。①②合わせて説明をさせていただきたいと思います。

まず東京書籍を見ていただけたらと思います。②その他です。・の5 つ目になりますが、教科書では183 ページから187 を見ていただけたらと思います。学習の振り返りが設定されております。それぞれ夏休みの前に、冬休みの前に、春休みの前にと1年間の振り返りができるようになっております。また巻末には保護者の皆様へというメッセージがございませう。

次に学校図書を見ていただけたらと思います。学校図書では活動ノートを見ていただきたいと思ひます。分冊の中の活動ノートの2 ページでは、この教科書の使い方、見方、それぞれのマークの意味等々が示されてございませう。

次に、教育出版を見ていただけたらと思ひます。教科書では152 ページです。やはりこれも1年間の学習を振り返ろうという場面が設定されてございませう。

次に、光村図書でございませう。光村図書では30 ページを見ていただくと、例えば、「なれなかつたりレーの選手」というところで、編集委員会作ということで44 ページもそうですが編集委員会作の教材が非常に多く取り上げられてございませう。

続いて日本文教出版ですが、日本文教出版では道徳のノートを見ていただいて、ノートの3 ページ、きょうの学習はどうでしたかというふうな学習の振り返りができるようになってございませう。

次に、光文書院を見ていただけたらと思ひます。光文書院の4、5 ページを見ていただくと、道徳はこんな時間ですとか、学習課程が図化してあつたりしてございませう。

学研でございませう。学研で164 ページを見ていただくと、巻末に「心のたから物」、「学びの足あと」、道徳の学習をして心にふえたたから物や心に残つた話を書いておきませうということが設定されてございませう。

最後、廣済堂あかつきでは、教科書や道徳ノートの巻末を見ていただくと、保護者へのメッセージが示されてございませう。

検討結果についての報告は以上でございませう。また、これら以外の資料につきましては、委員の皆様への調査、分析の際の一つの視点としてご活用いただければと思ひてございませう。

今後の予定でございませうが、次回8月に開催されます第15回教育委員会で委員の皆様にご協議をいただきまして、第16回教育委員会の中で採択ということでご審議をいただく予定でございませう。したがひまして、次回の教育委員会までに各委員の皆様にはそれぞれ教科書を調査分析をしていただき、ご協議をいただければと思ひてございませう。

なお、市民の皆様にも教科書見本を見ていただくために、中央図書館と市役所3階の市政情報コーナーにて展示を行つてございませう。また、7月21日現在ですが、市民の皆様からアン

ケートという形でお声をいただいております、人数としては28名の方からご意見、ご感想を寄せられております。現在もアンケートを継続中でございます。なお、教科書見本の展示については8月いっぱいまで現在の展示場所で閲覧できるようにしております。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 もう教科書が変わりましたね、ガラッとね。学び方から学習課程から発問に至るまで、そして評価に関連する資料まで整っております。ところでこの検討委員会での議論の中で、一番話題になったことはどんなことでしたか。もし、お聞きになっていることがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 一番大きなポイントというか、ご意見がいろいろ出たのは、分冊になっているものとなっていないもので、果たして子どもにとってどちらが使いやすいんだろうかというところで両論ありまして、なかなか意見が出たところではございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 もう1点、一番道德の教科化で話題となっている、いわゆる考えを深め、議論する道德へ、これ一番現場の先生方も頭の痛いところで、そういう意味ではこの教科書採択、いろいろな内容を見ながら質問やら意見やら、そういう特徴的なものがもしございましたらお伝えいただきたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長

○小瀬指導課長 それぞれの者の中でどの者も共通して良いと思う点は、自分の事として考える場面設定がされているものが、今6年生を見ていただきましたけれども、ちょうど6年生の行事とか移動教室とか、そういう教材場面がありまして、我が事として置き換えて考えさせる場面というのは非常にありました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今回大きく道德科にシフトしたのは、国の流れとしてははじめ問題があり、それを受けてかなり教材自体が大きく変わってきていると思いますが、その辺りは指導課長としてはどう捉えていますか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 田中委員のご指摘のとおり、今回どの教科書もいじめについて、子どもたちが他人事ではなく、先ほどのお話ではないですが、自分もいついじめる側、またいじめられる側になるかもしれない、というふうな場面設定が十分考えられるような教材がよく出ておりました。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今お話いただいた中で、どちらかという道徳的な心情よりも、むしろ道徳的な

判断力が問われているのかなというような形で内容は拝見はしたわけですがけれども、そういう中で同時に評価の問題も相当係わってくると思うんですね。その辺りは指導課長としては評価についてどうお考えですか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 とても大事なところで、私感じましたのは、いろいろ見ていて評価というのはできるだけ長いスパンで見ていくというのが大事だなと。その場その場の評価だけではなく、その子が一体どのような変容をしていったのか、非常に長期スパンで見ていくというのが重要な視点かなと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 先ほどの全体的なご説明をいただきながら、なお今おっしゃったことを踏まえて、立川の子どもに寄り添う、そういった教科書であり、なおかつ先生方が活用しやすい、そういうものであればと思います。そういう意味ではしっかりとこれから調査研究をしながら、協議、採択の臨んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 私からも、立川の子どもたちの総体的な状況、本当に学校現場の先生方の取組によりまして大変に良い状態になってまいりました。良い状態というのは、授業にしっかりと正対するということに関しまして大変に良い状態になってきております。そんな立川の子どもたちの現状を踏まえまして、なおかつこれからという未来形も考えまして、しっかり採択に向けて協議を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

きょうは報告ということでございますので、この報告を受けましてさらに協議を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、これで報告(2)立川市立小学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3)「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について (立川市生涯学習推進審議会への諮問)

○小町教育長 続きまして、報告(3)「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について(立川市生涯学習推進審議会への諮問)、に入ります。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 7月10日に開催されました平成29年度第1回立川市生涯学習推進審議会に、本日の資料にありますとおり、市長より審議会に諮問がされましたので報告をさせていただきます。諮問事項は、「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について、であります。

諮問要旨といたしましては、こちらの資料にあるとおりでございます。

この審議会では、この諮問を受けまして年度内を目途に4回の開催の中で議論をし、答申をまとめる予定となっております。審議会の事務局であります生涯学習推進センターといたしましては、並行して行われます平成30年度予算編成、次年度への取組なども視野に入れながら、諮問についての議論を見守ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今の説明を伺い、非常に時宜を得た諮問であると、そのように考えてございます。

とりわけこの中で、学社一体の理念をもとに市内の6つの地域学習館を活用しながら取り組んでいくことは、極めて大事であると考えております。具体的に申し上げますと、立川市民科の学習で、小学校の中学年ですと社会科で地域探検あるいは地域の人を招いた講義、このような学習がございますし、高学年であれば総合的な学習の時間で地域総合防災訓練、このような取組もされております。

したがって、学校教育と社会教育とが一体となって進める意味からも地域学習館の多様な活用は重要であると、このように考えてございます。今後の具体的な提言あるいは答申も大いに期待していますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について(立川市生涯学習推進審議会への諮問)、についての報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第15回立川市教育委員会定例会は平成29年8月10日木曜日、午後1時半から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第14回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時19分

署名委員

.....

教育長